

令和3年第10回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年8月25日（水）  
16時00分～16時35分  
場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	3～4
	議案第1号 北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】・・・・・・・・	4
	議案第2号 令和4年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・	5
	議案第3号 令和4年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について・・・・・・・・	6～9
日程第4	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	9
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	9

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子			
	教育委員	高山隆二			※新型コロナウイルス感染症の予防のため、議案説明のある課長職のみ出席した。
傍聴人	なし		記録員	教育総務課主事	熊倉聖悟

開会 16時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和3年第10回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号及び議案第1号が教育委員会会議規則第16条第1号及び第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号及び議案第1号につきましては、非公開といたします。

---

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として、千葉部長から1点報告させていただきます。

まず始めに、中学校体育連盟全国大会出場選手激励会についてであります。8月16日(月)に、全国中体連大会に出場することとなりました、東部中学校体操部の4名をお招きし、激励会を開催したところであります。

当日は、代表選手から大会にかける決意表明をいただき、市長と私から激励したところであります。

4名の選手は8月19日(木)から神奈川県藤沢市で開催されました、第52回全国中学校体操競技選手権大会に臨んだところであり、全国大会という大舞台で日頃の練習の成果を発揮し、堂々とした演技を披露したとのことあります。

次に、寄附及び社会貢献についてであります。伊藤組土建株式会社様(代表取締役社長 玉木勝美様)から、市立学校の周辺環境整備について社会貢献の申し出を受け、7月下旬から8月初旬

にかけて、双葉小学校の樹木伐採（約79万円相当）を実施していただいたところであり、まん延防止等重点措置の期間終了後に感謝状を贈呈させていただく予定としているところであります。

寄附についてであります。石上車輛株式会社様（代表取締役 石上剛様）から、子ども達の育成のため学校図書を購入費として活用してほしいとの申出があり、8月20日（金）に、50万円の寄附をいただいております。

寄附金につきましては、令和3年第4回市議会定例会において、図書購入費寄附金として補正予算案を提案する予定としており、議決後、有効に活用したいと考えております。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

教育分野における新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。国が、北海道に対し、8月2日から8月31日までの間、まん延防止等重点措置を適用し、札幌市が措置区域に指定されるとともに、8月14日には石狩管内市町村及び小樽市が措置区域として追加指定され、また、8月17日には措置期間が9月12日まで延長されたところであります。

学校においては、北海道教育委員会からの通知を踏まえ、期間中の宿泊学習等の旅行的行事を見合わせるとともに、運動会や体育祭等についても延期や分散開催等の検討を行っているところであります。

8月27日、28日に予定されていましたが市内中学校体育連盟秋季大会につきましても、一斉開催をとりやめ、競技ごとの開催について検討を行うこととしたところであります。

また、教育委員会が主催する各種事業や会議等につきましては、書面やオンラインも活用しながら感染対策を徹底して実施したり、感染対策を徹底することが難しいものについては延期等をしているところであります。

体育館や図書館等の社会教育施設につきましても、原則、臨時休館としたところであります。

引き続き、地域の感染状況を踏まえ、適切な対策を講じながら、学校教育及び社会教育の推進に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

◎日程第3 ○報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について  
（教育行政執行方針及び教育行政報告）

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告

につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。令和3年度教育行政執行方針及び第3回定例会教育行政報告について、8月4日開催の教育委員会会議で報告又は議決いただいた内容から、委員の皆さんのご意見や直近情勢等を踏まえ、一部修正して、8月20日の市議会初日に表明、報告していますので、ご報告します。

はじめに、教育行政執行方針についてであります。

別冊1の1ページをご覧ください。3段落目、「こうした中」の段落ですが、前回の文案では「現代社会の課題を自らの問題として捉え、それらを解決し持続可能な社会を他者とともに創造していく「生きる力」としておりましたが、「解決し」という表現が誤解を招く恐れがあるのではないかというご指摘を踏まえ、「現代社会の課題を自らの問題として捉え、他者とともに持続可能な社会を創造していく「生きる力」と修正しております。

続いて、6ページをご覧ください。1段落目、外国語教育についてであります。グローバル化への対応やボールパークの開業による市内の国際化を念頭に強調してはとのご指摘を踏まえ、「グローバル化する社会で活躍する人材の育成に資するよう」という文言を追記したほか、その他軽微な表現の修正を行っています。

次に、教育行政報告についてであります。別冊2の「1、中学校体育大会について」では、会議後、東部中学校の体操部4名が全国大会に出場することが決定したことから、2段落目の記載を修正しております。なお、この4名につきましては、8月16日に市役所にお越しいただき、市長及び教育長から激励の言葉をかけていただいたところであります。

本日、教育行政執行方針、教育行政報告のほか、市長の所信表明もお配りしておりますので、後程、ご一読をいただければと思います。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

---

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について  
(教職員の任用)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第1号 北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第2号 令和4年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、令和4年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第2号、令和4年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択についてですが、現在使用している小学校の教科用図書は、令和元年度に採択をし、令和2年度から令和5年度までの4年間、同一の教科書を使用し、中学校用教科用図書は、令和2年度に採択し、令和3年度から令和6年度までの4年間は同一の教科書を使用するものであります。

教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条、及び「同法施行令」第14条の規定により、採択された教科書の発行が行われなくなった場合など、特別な事情がない限りは、4年間、同一の教科用図書を使用することとなっておりますが、「同法施行令」第13条の規定により、採択については、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととなっております。

このことから、市内の公立小中学校で使用する令和4年度の教科用図書につきましては、「第1地区教科用図書採択教育委員会協議会」からの協議結果の通知を受け、議案書8ページの別紙のとおり今年度と同一の教科用図書を採択するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、中学校におきましては、自由社の「新しい歴史教科書」が、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格後の再申請により、新たに発行されたことから、採択替えを行うことも可能ではありましたが、教科用図書採択教育委員会協議会における協議の結果、今年度と同一の教科用図書が選定されたところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 今の説明で大体お分かりいただけたと思うのですが、基本的には4年間継続使用することとなっておりますが、中学校で1種類、検定教科書が認可されたので、採択替えすることも可能でしたけれども、現在使用しているものの方が継続性・優位性があるということ、また前回の採択理由にもありましたが、北海道に関わる記載について現在使用している教科書の方が多かったので、協議会としてはこれまでどおりの教科用図書を選定したいということでした。新たに認可された検定教科書が悪いということではないのですけれども、比較すると、これまでの方が使い勝手が良いのではないかとのことでありました。以上、補足させていただきました。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、令和4年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択につき

まして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、令和4年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第3号 令和4年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、令和4年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第3号、令和4年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてであります。北広島市立小学校及び中学校用教科用図書として採択した文部科学省検定済教科書の下学年用について議案書11ページのとおり、文部科学省著作教科書について議案書12ページのとおり、北海道教育委員会が作成した「令和4年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている338点の一般図書について議案書12ページから13ページのとおり、令和4年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書として採択したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

特別支援学級に在籍している児童生徒は、障がいの種類や程度が様々であることから、学校教育法附則第9条の規定により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合には、文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに一般図書を使用することができることとなっております。

一般図書につきましては、個々の児童生徒に合わせて選択ができるように、北海道教育委員会が毎年作成する「小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている図書を、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において選定し、その結果を踏まえ、各市町村教育委員会会議にて採択しているところであります。

このたび、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、令和4年度に使用する一般図書として、北海道教育委員会から新たに教科別に追加となった10冊について調査を行った結果、一般図書とすることについて選定されたところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 議案書13ページご覧いただきながら、私から、新たに追加された10冊について、別紙資料と併せて情報提供させていただければと思います。

まず、カラーの資料について、10の一般図書の表紙が載っております。順番はランダムに掲載

されておりますが、この10冊のうち、国語として代替できる一般図書が6冊、社会の代替の一般図書が3冊、理科の代替の一般図書が1冊となります。

まず、「かぜビューン」という中央左に掲載しております絵本についてですが、風が吹いてきたときに登場人物の何かが飛ばされる、という内容になっております。様々な物が飛ばされ、髪の毛であったり、ソフトクリームであったり、帽子が風に飛ばされたら次に何が出てくるのか、と子どもたちの関心を引き、次々と飛ばされている様子が、絵とともにリズムよい言葉で表現されていて楽しく学べるので、仕掛け絵本と書いてありますが、国語としても使えるだろうということでありませぬ。

それから、2つ目に「ぼうしとったら」という表紙が資料裏側中央右に載っていると思うのですが、これも仕掛け絵本となっております、これにつきましても国語の代替的なものとして位置付けられています。先ほどの「かぜビューン」と似ているのですけれども、今度は帽子の下に様々な物や形が隠れており、めくって帽子を取ったらいろんな形のもが出てきて、これは何だろう、次は何が出てくるかな、というような働きかけで、帽子に隠れているものを想像してもらうなど、子どもとのコミュニケーションとして使いやすいのではないかということでありませぬ。絵もはっきりしていて分かりやすいという評価がされたとのことでした。

その左上に「ぼんちんぱん」という絵本があります。これはページをめくるとたくさんパンの写真がどんどん出てきて、ポンパン、チンパンなど、パンの前にいろんな音や擬音をつけた、リズムカルな言葉が並んでいます。今、見本がないので、口頭での説明となり、わかりにくいと思いますが、そのような音やリズム、言葉の響きが楽しいだろうとのことでありませぬ。それから、パンという言葉がテーマとなっているので、「パ」などの破裂音は子どもの興味を引きやすく、楽しみながら意欲的に学習できるため、適切なのではないかということでありませぬ。

次に、資料表側左上の「おうさまのたからもの」についてであります。王様が自分にとっての宝物を探すという物語の絵本なのですが、王様が何を大事にしているのか、物であったり、心であったり、いろいろあるので、次の展開を想像させるということで、子どもによっては楽しく取り扱えるのではないかとということと、イラストが美しいということで、適切ではないかということでした。

それから、資料下に「しゅっぱ一つ」という絵本があります。これは、主人公の犬が乗り物を持ち継ぎながら出かけていくというストーリーになっています。文章についてであります、特に擬音や擬態語が多く入っており、わいわい、ゆらゆら、ぐらぐらなど、そのような言葉に合わせて、自分の体を揺らしたりして、反応しながら読んでいたり、犬の言葉や擬音、擬態語と一緒に言ってみるというようなことができるので、そのような部分で子どもにとっても楽しく学習できるので、適切なのではないかということでありませぬ。

次は、資料裏側右上の「だるまちゃんとだいきくちゃん」についてであります、これはだるまさんが大黒様のまねをして、打ち出の小づちを振る物語なのだそうです。打ち出の小づちを振る場面で、何々出てこいと言ったら、それがぼんと出てくるという場面があるので、子どもにも、自分で似たようなグッズを作って振り、何々出てこいと言ってみたり、夢や希望を言わせたりするなど、



そのような学習の導入に使えるのではないかとのことです。子どもが主体的に関わりながら、話を展開できる資料になるということで、ロールプレイや擬態演技というのですけれども、そのようなときに使いやすい一般図書になるのではないかとのことでありました。

ここまでの6冊が、国語的なものとして載せているものです。

次に、「でんしゃガタゴト」という絵本が、「ぼうしとつたら」の横にありますけれども、これは社会科に対応しているということで掲載されています。電車が目的地の駅まで行く物語なのですが、その途中に電車の乗り降りや、チケットを買うなどのいろんな要素が入っており、公共機関に関心を持たせ、社会性を養うという点で内容が適切だろうというのが理由の一つのことです。また、絵本としては、めくったりずらしたりすると窓が開いたり閉まったり、車窓の風景が変わるなどの仕掛け部分があり、実際に動かすことで楽しく社会的なマナーを学んだり、公共機関について考える機会になるとのことでありました。

それから資料表側に、「おかたづけバストリオ」という黄色と青と赤の3つのバスが並んでいる表紙の冊子がありますけれども、これはバストリオがいろんなものをバスに乗せながら物を片づけるというパターンのつくりになっています。例えばシャツ、靴、食べ物などがあって、黄色は服類をしまっていく、青は食べ物類を積んでいくというような流れの中で、分類について考えたり、実際に色分けして分類を体験してみるという学習に適切ということで、整理整頓という視点からよいのではないかとのことです。

それから、季節と行事の読み聞かせ絵本の、「クリスマスのおかいもの」についてであります。「かぜビューン」の横に載っています。これも社会的なものとして選定されているのですが、動物たちがクリスマスを迎えるために買い物や飾りつけの準備をする様子が描かれているのだそうです。障がいのある子どもたちや小さな子どもたちに、行事のときにはこのような準備をするということ、段階毎に絵を見て追体験しながら伝えられるということ、季節感や行事への興味を引くという視点から効果のあるものだということでありました。また、動物を擬人化しているので、親しみを持って学べるのではないかとのことでありました。

最後に、資料裏側一番下の「みずとはなんじゃ？」についてであります。これは、理科とのリンクで選ばれております。大体イメージできるかと思うのですけれども、水の性質や役割について絵で表現しておりまして、水の三態である凍る、蒸発する、液体のままなど、いろんな性質について学べ、また、絵を通して説明されているので、水のことについて分かりやすく学習できるということで選定され、科学する心を育むきっかけになるのではないかとという評価になったとのことでありました。

今10種類の図書について説明いたしました、調査研究の段階でそのような評価がされて、議案書13ページの選定理由として3つ挙がっておりますが、これらのことから特別支援学級で使用される教科用図書として妥当ではないかという調査研究結果を受けまして、教科用図書採択協議会としてはこの10冊を選定するという流れになったと聞いております。

補足として説明させていただきましたが、少しイメージを持っていただけたでしょうか。それぞ

れ用途を考えたり、発達段階の違う子どもたちにそれぞれどのような点で有効に使えるかという議論があって、このような結果になっているということです。本物の教科書が見本としてあればよいのですけれども、配本されておられませんので、ご了承いただけたらと思います。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、令和4年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、令和4年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第11回教育委員会会議についてであります。令和3年9月6日(月)、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、令和3年度北広島市スポーツ賞、文化賞等受賞者の選考等を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、9月6日(月)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

#### ◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第10回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時35分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

---

署 名 委 員

---